

第七回 参議院運輸委員会會議録第十四号

昭和二十五年四月二十五日（火曜日）午後二時十分開会

本日の会議に付した事件

- 瓜島環音戸の瀬戸開き事業施行に關する請願（第一一九九号）
- 山川、枕崎兩駅間に鉄道敷設の請願（第二四三三号）
- 相生、西大寺兩駅間の鉄道敷設完成に關する請願（第一二七八号）
- 伊豆半島循環鉄道敷設促進に關する請願（第一四〇八号）
- 準八、古江兩駅間および高須駅、大泊間に鉄道敷設促進の請願（第一四二六号）
- 宮古、久慈兩駅間に鉄道敷設促進の請願（第一四三七号）
- 特急つばめまたは急行銀河を神戸始発とする請願（第一二九二号）
- 山陰本線中一部路線変更に關する請願（第一三三一号）
- 仙台駅東昇降口設置に關する請願（第一七二二号）
- 浜松、米原兩駅間鉄道電化促進に關する陳情（第二五二二号）
- 北海道南景勝地帯の観光施設完備等に關する請願（第五〇八号）
- 海上運送法等の一部を改正する法律案（内閣提出・衆議院送付）
- 日本国有鉄道法の一部を改正する法律案（内閣提出・衆議院送付）
- 委員長（中山善彦君） それではこれより運輸委員会を開会いたします。

○ 小泉秀吉君 小委員長が先程所費で席を外され、私に報告するより委任されましたので私より報告いたします。

請願及び陳情に關する小委員会における審査の経過を御報告致します。

請願第一一九九号、瓜島環音戸の瀬戸開き事業施行に關する請願、請願の要旨は瓜島港及び吳港が貿易港として、又観光港として発展するためには音戸の瀬戸の開きが必要であり、又この開きにより大型船の航行が可能となるばかりでなく、大阪九州間の航路を短縮し、且つ海難の防止等にも寄與するから、政府において特に本事業に對し国庫の補助等を考慮して欲しいというのであります。小委員会におきましては審議の結果、願意を妥当と認めました。

請願第一二四三三号、山川、枕崎兩駅間に鉄道敷設の請願、請願第一二七八号、相生、西大寺兩駅間に鉄道敷設の請願、請願第一四〇八号、伊豆半島循環鉄道敷設促進に關する請願、請願第一四二六号、準八、古江兩駅間および高須駅、大泊間に鉄道敷設の請願、請願第一四三七号、宮古、久慈兩駅間に鉄道敷設の請願、以上五件は、地方の文化の向上、産業の開發並びに民生安定のために鉄道を敷設して欲しいというのであります。小委員会におきましては、兵庫縣相生から岡山県西大寺に至る線は建設線であり、鹿児島県山川枕崎間、準八、古江間及び高須大泊間、静岡縣伊豆半島循環鉄道及び岩手縣宮古、久慈間はいずれも予定線であり、各線につき慎重に審議の結果、いずれも地方の文化の向上、産業の開發、民生の安定並びに交通網の完成の点より見て、願意を妥当と認めました。

請願第一二九二二号、特急つばめまたは急行銀河を神戸始発とする請願、請願の要旨は、急行銀河を神戸始発とする請願、請願の要旨は、神戸は最近著しく復興し、外國船の出入も多く、観光客、視察團、バイヤー等の來訪は増加の一途を辿りつつあり、又国内的にも各方面の船車連絡の要地として、その重要性を加えて來たから、特急「つばめ」又は急行「銀河」を橋前通り神戸始発として欲しいというのであります。小委員会におきましては、審議の結果、願意を妥当と認めました。

請願第一三三一号、山陰本線中一部路線変更に關する請願、請願の要旨は、日本海岸屈指の良港である仙崎港を擁する仙崎町は、山陰線沿線でも有数の経済観光都市であるが、鉄道運輸の現状が非能率的で地方の發展を阻害しているから、現在正明市駅から長門三隅駅に至る山陰本線を、正明市駅から美彌線仙崎駅を経由、長門三隅駅に至るように変更して欲しいというのであります。小委員会におきましては、審議の結果、願意を妥当と認めました。

請願第一七二二二号、仙台駅東昇降口設置に關する請願、請願の要旨は、仙台市の中心は次第に東部に移りつつあり、且つ国民体育大会の総合運動場の建設工事も進捗している外貨物駅、中央卸売市場の建設も計画されているので、速かに東昇降口を設置して欲しいというのであります。小委員会におきましては、審議の結果、願意を妥当と認めました。

陳情第二五二二号、浜松、米原兩駅間鉄道電化促進に關する陳情、陳情の要旨は、浜松、米原間を速かに電化して欲しいというのであります。小委員会におきましては、審議の結果、願意を妥当と認めました。

以上請願九件、陳情一件は、審議の結果、願意は妥当と認め、全会一致速かに、これを議院の會議に付し、内閣に送付を要するものと決定いたしました。次に、観光関係の審査の経過を御報告いたします。

請願第五〇八号、北海道南景勝地帯の観光施設完備に關する請願、請願の要旨は、函館港は日本最古の開港場であり、又北海道の表玄関であつて、その背後には国立公園並びに道立公園を控え、歴史的にも又地理的にも内外観光客を對象とする寄港地として最適の港であるから、函館港を観光港に指定すると共に、道南景勝地帯に観光施設を完備して欲しいというのであります。小委員会におきましては、審議の結果、願意を妥当と認めました。

本請願は、審議の結果、願意を妥当と認め、全会一致速かに、これを議院の會議に付し、内閣に送付を要するものと、決定いたしました。以上御報告致します。

○ 委員長（中山善彦君） 只今の小委員長（中山善彦君） それではこれより運輸委員会を開会いたします。

○ 委員長（中山善彦君） それでは討論に入ります。御意見のあります方は明

午後二時三十三分速記開始

○ 委員長（中山善彦君） 速記を始めて下さい。

外に御質疑があれば、打切ることになりましたよろしくごさいませるか「異議なし」と呼ぶ者あり

○ 委員長（中山善彦君） 御異議ないと認めます。

確に一つお述べをを願いたいと思います。

○小泉秀吉君 本法案、改正案でございませけれども、私は賛成をいたしません。外国船、外国の商社が日本にて活動をするというような場合に、この法案で見ますと、外国の商社の活動状況を十分に政府が把握し、又それに関連した統計というようなものの作成もむしろ困難でないかということに一抹の不安を持つておりましたものであります。政府委員の説明によりまして、外の関連した法律並びに事業面の方で十分にそういう懸念を除去することができるといふような説明におきまして、私は満足をしたものであります。全面的に本法案に賛成をいたします。

○委員(中山善彦君) 外に御意見もないようでありますから、これより海上運送法等の一部を改正する法律案の採決に入ります。

政府の原案通り可決することに御賛成の方々の御挙手を願います。

〔総員挙手〕

○委員(中山善彦君) 全会一致であります。よつて、本法案は政府の原案通り可決することに決定をいたしました。爾後の手続は恒例によりまして進めることに御承認を願つて置きます。

尚、多数意見者の御署名をお願いいたします。

多数意見者署名
小泉 秀吉 飯田精太郎
横尾 龍 入交 太蔵
前之園喜一郎 高田 寛

○委員(中山善彦君) 次に、日本固有鉄道法の一部を改正する法律案をお

諮りいたします。衆議院では施行期日の点を修正した上、本日委員会では可決する模様でございます。衆議院の審議の模様を専門員の方から御報告申し上げます。

○専門員(古谷善亮君) 衆議院の審議の模様を申し上げますが、衆議院におきましては、大蔵委員会と合同で審議を進められておられまして、大蔵委員会の委員長から、関係方面に見返資金の性質等につきまして書面を以ちまして照会をいたしましたのでございます。それにつきまして、先方から委員長宛に書面にて御回答が参つておりました。その御回答によりまして、見返資金からの政府事業に対する交付金は、見返資金に出資金その他何らのクレームその他を設定するものではないという点の書面が参つております。これを翻訳いたしましたものを私共専門室で一応複写いたしましたので、お手許へ御配付申上げて置きましたので、それについて御覽置きを願いたいと思つております。本日恐らく只今の時間に、衆議院の委員会におきましては、この点を御審議に相成つておることと存じます。その模様は午前中の空気では、できれば本日中午でも審議を終りたいという御意向のようには伺いました。一応承りましたままの情報を申上げて置きます。

○委員(中山善彦君) それでは本日はこれにて散会いたします。

午後二時四十三分散会
出席者は左の通り。
委員長 中山 善彦君
理事 小泉 秀吉君 飯田精太郎君
委員 飯田精太郎君

四月二十一日日本委員会に左の事件を付託された。

一、草軽電気鉄道の国営移管に関する請願(第一九六五号)
一、古河、栗橋両駅間の信号所を停車場に変更の請願(第一九八八号)
一、陶土器の鉄道貨物運賃等級引下げに関する請願(第一九九一号)
一、平倉駅を駅員配置駅とする等の請願(第二〇〇三号)
一、氣象官署の定員増加に関する請願(第二〇一五号)
一、新千葉駅完成後千葉駅に電車停留場設置の請願(第二〇二〇号)
一、油津港に公共船員職業安定所設置の請願(第二〇二一號)
一、九州海運局油津出張所の昇格に関する請願
一、中国勝山、南谷両駅間に鉄道敷設促進の請願(第二〇四七号)
一、相生、西大寺両駅間の鉄道敷設工事再開に関する請願(第二〇四八号)

一、熱海湾競船場設置に関する請願(第二〇六三号)
一、北海道留辺蘂町所在森林軌道を固有鉄道に移管の請願(第二〇六五号)
一、豊州線買収に関する請願(第二〇六七号)

一、深浦港に防波堤築設の陳情(第一九二二号)
一、熊本市に鉄道局設置の陳情(第一九四四号)
一、五大都市の交通行政に関する陳情(第一九七号)

第一九六五号 昭和二十五年四月六日受理
草軽電気鉄道の国営移管に関する請願
請願者 東京都台東区永住町四
一、日本私鉄労働組合
東地方連合会内 後藤 甲吉

紹介議員 細川 嘉六君
国鉄独立採算制に伴う私鉄との競争、私鉄に対する補助の廃止ならびに国鉄長野原線および国営バス線開通等によつて不況に立ち至つていゝ草軽電気鉄道の更生策として、先般の株主総会では、経営路線の一部である軽井沢、上州三原間を撤廃することを決定し、同社は運輸大臣宛に運輸營業一部停止許可申請書を提出したが、沿線地方民はこぞつて本路線の存続を切望しているから、多額の経営費用を要する草軽電気鉄道の更生発展を図るため、本鉄道を国営に移管せられたいとの請願。

第一九八八号 昭和二十五年四月七日受理
古河、栗橋両駅間の信号所を停車場に変更の請願
請願者 茨城県議会議員 島津 三郎

紹介議員 柴田 政治君
東北本線古河、栗橋両駅間は、その距離約三里あり、この地域より東京方面に通勤通学する者多く、これらの者は

いづれも二里ないし三里の行程を要して古河駅または栗橋駅より乗降している現況である。また一面本地方は豊富な農産物の産地であるが、この輸送は従来両駅またははるかにう廻して常総線水海道駅より搬出する状態である。この不便は言語に絶するものである。これらの輸送を緩和し併せて地方文化の交流に資するため、今回三箇年継続事業として両駅間の茨城県猿島郡新郷村に建設せられる国鉄信号所の一部を変更して新駅または旅客専用所とせられたいとの請願。

第一九九一号 昭和二十五年四月七日受理
陶土器の鉄道貨物運賃等級引下げに関する請願
請願者 愛知県碧南市藤田六〇
三河陶土器卸業協同組合理事長 板倉彦松 外四名

紹介議員 山田 佐一君 重宗 雄三君 草葉 隆圓君
炊事用粗陶器は、家庭用必需品であり、戦前においては朝鮮、満州方面にまで輸出されていた。しかして戦後資材不足等あらゆる困難を排して、ようやく戦前の水準に達しているが、本年一月の運賃改正は、生産者に大きな影響を與えているから、陶土器の貨物運賃等級を引き下げられたいとの請願。

第二〇〇三号 昭和二十五年四月八日受理
平倉駅を駅員配置駅とする等の請願
請願者 岩手県上閉伊郡上郷村 長 荻野祐次郎外四百六十名
紹介議員 川村 松助君

釜石西線平倉駅を駅員無配置とする由であるが、本線が釜石まで全通すれば、同駅は森林、地下資源の開発その他必需物資、一般乗降客等の発着駅として本線中最も重要な役割をはたすことは地形上当然のことであるから当駅を駅員配置駅として存置せられるとともに一般貨物取扱も併せて行われたいとの請願。

第二〇一五号 昭和二十五年四月十日受理

気象官署の定員増加に関する請願

請願者 札幌市北二條西一八札幌管区気象台内全気象労働組合北海道支部内 串崎利兵衛

紹介議員 木下 源吾君

わが国の気象事業は昨年の行政整理によつて半身不随の状態になつてゐるが、とくに大自然を対象とする産業を主体としてゐる北海道においては季節予報、農業気象、火災気象等は不可欠のものであるにかかわらず、現状な過労による病氣欠勤者の続出、へき地あるいは住宅事情のための欠員補充の困難等によつて実労働必要人員を割つてゐる官署が多い。いまにして必要最低限として現定員の三割の人員を補充し技術者を養成しないときは、近い将来において気象業務は停止することが予見され、農、漁業に多大の影響を與えるから、すみやかに気象官署の定員を増加せられたいとの請願。

第二〇二〇号 昭和二十五年四月十日受理

新千葉駅完成後千葉駅に電車停留場設置の請願

請願者 千葉市栄町四〇 須藤 国雄外八十七名

紹介議員 淺井 一郎君

千葉市都市計画実施に伴い、新千葉駅が完成すると現在の千葉駅は貨物専用駅となる由であるが、本市の繁栄は現千葉駅から栄町通りを経て京成千葉駅に至り、さらに千葉銀座通りを経て本千葉駅に至る幹線に沿つて発展したものであつて、豊町をはじめ数町の市民の不便はもとより駅附近および栄町通りの市民にとつては重大な死活問題であるから、新千葉駅完成後においても現在の千葉駅に電車停留場を設置せられたいとの請願。

第二〇二二号 昭和二十五年四月十日受理

油津港に公共船員職業安定所設置の請願

請願者 宮崎県日南市仮市長 隈本熊被外二十二名

紹介議員 竹下 豊次君

油津港は東南九州における唯一の良港であり、対外交渉港としてまた全国有数のかつお、まぐろ漁港として最も重要な地位を占めてゐる。しかし大小船舶約二百隻、その船員数は四千に達しようとしてゐるがこれら船員の補導よう護に当るべき船員公共職業安定所が県内は無論のこと鹿児島、大分の両隣県にもないため船員は多大の不便不利益を感じてゐるから、是非とも船員職業安定所を当港に設置せられたいとの請願。

第二〇二二号 昭和二十五年四月十日受理

九州海運局油津出張所の昇格に関する請願

請願者 宮崎県日南市市長 井戸 川一外八名

紹介議員 竹下 豊次君

宮崎県油津港は、当地方唯一の重要港で、その背後に未開発の大山林資源を控へ、宮崎県における産業開発の中心地であるが、さらに当地所在の日本パルプ工場の拡充と本年新春の日南市市制施行等あらゆる条件が具備され、港灣施設も完成してゐるから、九州海運局油津出張所の庁舎を拡張するとともに支局に昇格せられたいとの請願。

第二〇四七号 昭和二十五年四月十日受理

中国勝山、南谷両駅間に鉄道敷設促進の請願

請願者 岡山県議會議長 生末 近夫

紹介議員 島村 軍次君

姫新線中国勝山駅から倉吉町に至る陰陽連絡鉄道は既に倉吉南谷間に開通してゐるのであるが、勝山南谷間は今日まで幾度か計画されながら中止されてゐる。しかし、本区間の開通によつて沿線の豊富な森林、農産物資源の開発を促すばかりでなく観光上も利する点が多いからすみやかに勝山、南谷間の開通を図られたいとの請願。

第二〇四八号 昭和二十五年四月十日受理

相生、西大寺両駅間の鉄道敷設工事再開に関する請願

請願者 岡山県議會議長 生末 近夫

紹介議員 島村 軍次君

兵庫県相生駅より岡山県西大寺駅間の赤穂線の工事はすでに路盤、橋、トンネル工事等全工程の半ばまで完成してゐるがその後の工事が進行しておらなから、播磨内海沿岸地方の開発のため、同鉄道敷設工事を再開せられたいとの請願。

め、同鉄道敷設工事を再開せられたいとの請願。

第二〇六三号 昭和二十五年四月十日受理

熱海湾競船場設置に関する請願

請願者 静岡県熱海市八幡山 一、九九二日本競船協会創立準備会内 対木 公昭

紹介議員 淺岡 信夫君

熱海市は、わが国における代表的観光都市であるが、従来観光施設が陸上を主としてゐるため、風光明媚な海洋が充分利用されてゐないのは遺憾である。しかるに熱海湾ないし相模湾の一部を利用して競船場を設置すれば、海軍思想の普及ならびに船艇機械の改良発達を促し、輸出の増加、国内需要の充足に寄與するはもとより、遊覧客を誘致して地方財政の赤字克服の一助にもなるから、熱海湾に競船場を設置せられたいとの請願。

第二〇六五号 昭和二十五年四月十日受理

北海道留辺蘂町所在森林軌道を国有鉄道に移管の請願

請願者 北海道常呂郡留辺蘂町 長 佐野準一郎外一名

紹介議員 堀 末治君

北海道常呂郡留辺蘂町所在の国有林官行しやく伐事業は、大正八年より継続して今日に及んでゐるが、本事業の素材輸送のため敷設した国鉄留辺蘂駅構内接続地を基点として、石狩国境附近に至る延長三十八キロに及ぶ農林省所管の森林軌道は、特殊事業である野村鋳業の他の利用を禁止前記素材輸送に専用してゐるので、交通機関に恵ま

れない当地方住民は極度の不利不便を感じ、これがため地方産業の発展も阻害されてゐる現状であるから、該軌道を国有鉄道に移管し、旅客および一般貨物の運輸業務を取扱ふよう処置せられたいとの請願。

第二〇六七号 昭和二十五年四月十日受理

豊州線買収に関する請願

請願者 大分市一、一三七六分 交通株式会社取締役社 長 松岡能秀

紹介議員 一松 政二君

豊州線は、国鉄日豊線豊前善光寺駅より豊前二日市に至る十五、五キロの簡易線で、地方産業、文化の開発のため、沿線有志により明治四十五年に設立され、昭和二十年大分交通株式会社に吸収合併され現在に至つてゐる。かかる簡易線のため、輸送力に制約を受け、しかも国鉄線に直結しないため運賃が高い等各種の悪条件によつて、毎年の経営が欠損となつてゐるばかりでなく、沿線の豊富な農林産物資の輸送をはばんでゐるから、国鉄に買収の上施設を改善せられたいとの請願。

第三九二号 昭和二十五年四月十日受理

深浦港に防波堤築設の陳情

陳情者 青森県西津軽郡深浦町 長 深田寛治

青森県西津軽郡内の深浦港は、県下で最も北海道と本州日本海沿岸を結ぶ航路に近接してゐる。古来より当地方唯一の良港といわれてゐる。しかるに防波堤の施設がないため、冬期北西風の吹く頃は、毎年多くの船が難破し、その被害ははるかに上つてゐるから、当

港出入船舶の安全と海上輸送の進展を図るため、深浦港は防波堤を築造せられたいとの陳情。

第三九四号 昭和二十五年四月十日 受理

熊本市に鉄道局設置の陳情

陳情者 熊本県人吉市議會議長

富田清作

国有鉄道の機構を改革して、鉄道局を設置する案がある由であるが、九州地方においては熊本市が最善の條件にあるから、熊本市に鉄道局を設置せられたいとの陳情。

第四〇七号 昭和二十五年四月十三日 受理

五大都市の交通行政に関する陳情

陳情者 神奈川県横浜市長 石

河京市外四名

五大都市においては、都市交通政策を遂行するとともに大規模な交通事業を經營しているが、その政策の遂行には当該地方公共団体の意見が十分に政策面に反映されなければならない。しかるに現行の監督行政は、複雑多岐にわたつてゐるため、事業の合理的かつ能率的運営をばんでゐるから、(一)五大都市市内域内の交通事業および鉄軌道事業に関しては、市長の意見を尊重すること、(二)監督行政を簡素化すること等について関係法令を調整せられたいとの陳情。